

2015年8月6日

市民の信頼に足る教科書が子どもたちに手渡されるよう採択のやり直しを求めます

日本共産党横浜市議員団  
団長 大貫 憲夫

昨日の横浜市教育委員会定例会で、4年毎実施の中学校教科書採択が行われました。採択の投票では教育長・教育委員6人中、社会科の歴史と公民、保健体育、英語で投票数が3対3であったものを、いずれも岡田教育長の権限で決定しました。

社会科の歴史と公民では、日本軍国主義による侵略戦争であったアジア・太平洋戦争を「自存自衛」「アジア解放」のための戦争だったと描く、歴史を偽る育鵬社の歴史教科書、憲法の平和的民主的原則をゆがめて描く育鵬社の公民の教科書が採択となりました。岡田教育長の決定は、新聞各紙が、二期目の横浜市長選挙での自民党市連と林市長が結んだ政策協定に「新しい教育基本法に基づいた教科書が採択されるよう、引き続き取り組む」と記されていたと報じられていたものに引きずられた通りの決定と言わざるを得ません。

昨日の教科書採択の教育委員会での議論をみると、育鵬社の教科書を選んだ教育委員は、林市長がこの政策協定を結んだ以降に任命された3人のうちの2人であることは明らかです。

もう一人の賛成者が誰であるのかを市民に見えないようにするために無記名投票としたと思われる状況です。林市長は「どこかの政党とどうしたから人事や教科書が決まるということはない」と答えたとの報道がありましたが、事実今回の教科書採択では現実のものとなりました。林市長の政治責任が問われるのは当然のことです。

昨日の記者会見で、この点について問われた岡田教育長は、記名投票した前回、採択後に教育委員に要望や批判が寄せられたと説明していますが、このような不透明な採択を実施した理由にはなりません。まさに市民を信頼しない姿勢です。

私たちは、教科書採択にあたって、教育委員会の責任の重さを述べ、教科書採択の基本方針の改善をしよう求めてきました。教科書の採択は、主権者・国民の教育権にかかわることであり、その方法は、市民への説明責任をはたし、納得が得られるものでなくてはなりません。

前回、5位の評価だった育鵬社の歴史教科書が選ばれたことへの市民の批判が集中しました。そこで今回教育委員会が決定した教科書採択の観点は、前回育鵬社が評価されなかった「子どもが学習問題や課題の解決に見通しを立てて、それにしたがって必要な情報を収集し、活用・整理していく能力を育むもの」「社会的事象を公正に判断する力を育むもの」「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育むことができるように配慮されているもの」など、子どもの成長や自主性を育む教科書として大切な観点を削除しました。育鵬社の歴史教科書が今回の評価で満点になった背景には、取扱審議会

へ諮問した評価の観点の設定があります。

審議会の答申は、教育委員会が指定した全教科共通の観点のみで、歴史の教科書であっても「運動に親しみ、健康な体をつくる子どもの育成を図るために、よりふさわしい特色となっている点」などとの評価の観点があり、『『全者』が適切であると考えられる』などと答申しています。

日本共産党市会議員団は、教科書採択の基本方針に「日本国憲法」を加えることや、教科によっては奇妙な評価となる全教科共通の観点ではなく、各教科別の観点での調査報告が必要であることを強調しました。また、「審議会の答申を尊重すること」を求めましたが、審議会委員には子どもたちの日々の学びや生活をつぶさに見、感じている一般の教員は一人も入っていませんでした。校長や PTA 代表者学識経験者で構成されており、各教科別の観点での客観的な審議が、調査員の調査書をもとに行われたのかどうかも不明です。そして審議会から出された答申は意図的に変えられた観点到添ったものでした。

教科書採択の審議では、審議会の答申のみが取り扱われ、専門家である教員の調査が生かされているような審議も一つもありませんでした。また、市民に開かれた採択とするために、採択会議の議事進行にあたっては、各委員が適切と判断する教科書について明確に意見表明をすることを私たちは求めましたが、採択会議ではどの委員がどの教科書を評価しているのか明らかにされませんでした。これでは議論になりません。最後の投票も無記名投票となり、市民への説明責任を放棄するものでした。教育行政への信頼を大きく損ないながらいったい何を守ろうとするのでしょうか。

まさに日本共産党市議団として求めた公正で民主的な教科書採択が実施されていません。

意図的で、不透明な教科書採択は無効です。情報公開を徹底し、市民の信頼に足る教科書が子どもたちに手渡されるような教科書採択を実施できるよう、採択をやり直すべきです。